

■ ■ 京丹波町子育て世帯訪問支援事業のご案内 ■ ■

家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みをお聞きし、家事、子育て等の支援を行います。

対 象 者

京丹波町に在住の家事や育児に不安や負担を抱える18歳未満の子を養育する世帯や妊産婦のいる世帯で、町が本事業による支援を必要と認める世帯

支援の内容

家事支援

- ・食事の準備、洗濯、掃除
- ・買い物の代行やサポート等

育児支援

- ・食事や授乳の世話
- ・おむつ交換や沐浴介助等
- ・こども園等の送迎、宿題の見守り等

相談支援

- ・家事や育児等に関する不安や悩みの傾聴
- ・母子保健施策・子育て支援施策に関する情報提供等

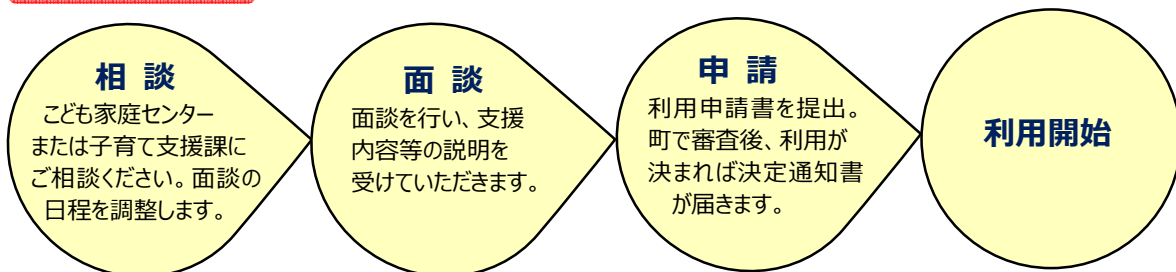
利用料金等

利用世帯区分	利用者負担額 (1時間あたり)
生活保護世帯	0円
住民税非課税世帯	300円
住民税所得割額77,101円未満世帯	600円
上記以外の世帯	1,500円

◆ 利用時間は、午前8時から午後6時までの間で1日2時間以内。
(1日の利用回数は2回まで)

◆ 利用できる日は、月曜日から金曜日まで(国民の祝日及び年末年始を除く。)

利用までの流れ



※注意事項

- ・ 買い物等にかかる費用、生活必需品の買い物やその他援助を行うときの移動のための実費は利用者の負担となります。
- ・ 事業ご利用の際は、保護者の方の在宅が条件となります。